

1 本市におけるコミュニティ・スクール制度導入の基本的な考え

■社会的背景

社会が複雑・多様化し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える課題も複雑化・困難化しており、新学習指導要領（平成28・29・30年度改訂）において「社会に開かれた教育課程」が重要な柱の一つとなっています。また、地域においては、地域社会の支え合いが希薄化するなど、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠となっています。こうした背景の下、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体として子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築や、学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」の推進が求められています。

■子どもたちを取り巻く環境変化や学校が抱える課題

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

《子どもたちと学校を取り巻く環境変化等》

- ・地域社会のつながりや支え合いの希薄化
- ・少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少
- ・地域の教育力、家庭の教育力の低下
- ・子どもたちの規範意識や社会性等の課題指摘
- ・児童虐待の増加
- ・貧困問題の深刻化
- ・学校が抱える課題の複雑化、多様化に伴う教職員の勤務負担の増加
- ・グローバル化の進展 等

■学校と地域で目標やビジョンを共有

子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域総掛かりでの教育の実現が不可欠です。また、子どもたちの輝く未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域が「地域でどのような子どもたちを育てていくのか」「そのために何を実現していくの

か」という目標やビジョンを共有することが重要です。

2. コミュニティ・スクール及び学校運営協議会とは

■コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを指します。本市では、「さいたま市学校運営協議会規則」（平成31年4月1日施行）の規定により学校運営協議会を設置した市立学校を「さいたま市コミュニティ・スクール」と称しています。

■学校運営協議会とは

学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関です。教育委員会及び対象学校の校長の権限及び責任の下、地域住民、保護者等の学校運営への参画並びに地域住民、保護者等による学校運営への支援と協力を促進することにより、対象学校と地域住民、保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善を目指すとともに、児童生徒を健全に育成することを目的としています。

■学校運営協議会の3つの機能

地域住民、保護者等が「教育の当事者」として学校運営に参画することにより、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校」として、子どもや学校の抱える課題解決に向けた取組を効果的に進めることができるようになります。そのために、学校運営協議会には次の3つの機能があります。

《参考》学校運営協議会の3つの機能

- ・校長が作成する学校運営に関する基本的な方針を承認する
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる

3. 熟議において

「熟議」とは、多くの「教育の当事者」による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。「地域でどのような子どもたちを育てていくのか」、「そのために何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが、「熟議」の目的です。また、「熟議」のポイントは、子どもや学校の抱える課題等を学校だけで抱え込んでしまうのではなく、地域住民や保護者等、多様な関係者とともに「ひとつのテーブル」につくことにあります。そこで、新しい考え方やアイデアが生まれ、今後の方向を決めていく様々なヒントが得られます。

4. 熟議の内容例

- ① 地域でどのような子どもたちを育てていくのか
 - ・子どもたちにどのような力を身に付けさせたいか
 - ・子どもたちにどう育てほしいか
 - ・望ましい子どもの姿とは など
- ② そのために何を実現していくのか
 - ・学校、家庭、地域が一緒にできることは何か
 - ・地域の力をどのように子どもたちの教育に生かすか

5. 協働において

「協働」とは、学校と地域で共有した目標やビジョンに向かって、対等の立場で協力して共に働くことです。「熟議」を通して構築した学校と地域等の信頼関係を基盤に、地域住民や保護者等が計画段階から参画することが重要です。「熟議」で出された意見は、すぐに全てが実行できるわけではありませんが、「できることから協働を始める」ことで、徐々に多くの人に関わる協働体制が構築されていきます。学校運営協議会による「熟議」で共有された目標やビジョンに向かって取組を進め（協働）、協働により得られた成功体験をさらに関係者間で共有しながら好循環を作っていくことが大切です。

学校運営協議会の機能を生かし、「計画→実行→評価→改善」のPDCAサイクルを回す

ことで、効果的に課題解決が図られます。登下校の見守り活動や、地域の清掃活動、地域住民等の専門性を生かした教育活動等、課題解決に向けて、学校と地域の協働による取組を充実させていくことが大切です。そのことにより、学校運営全体の改善につなげることが期待できます。

6. 上小小学校での熟議・協働について

上小小学校学校運営協議会では、新型コロナウイルスの感染拡大によって人とのかかわりが少なくなり、元気がなくなった子供や地域を元気にするために、あいさつ運動を行ったり、地域の行事を学校からも発信するなどして、学校・地域が連携した取組を行っていくことになったが、感染者数が減少し落ち着くのを待っている状況である。